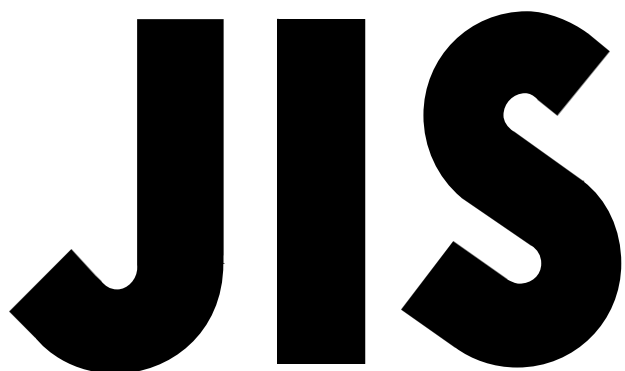




分析化学用語（光学部門）

JIS K 0212 : 2016

(JSAC/JSA)

平成 28 年 12 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準第一部会 化学・環境技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	田 中 龍 彦	東京理科大学名誉教授
(委員)	今 井 勇	一般社団法人日本ゴム工業会
	大 石 美奈子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	大 野 香 代	一般社団法人産業環境管理協会
	小 川 修	一般社団法人日本塗料工業会
	嘉 藤 鋭	独立行政法人住宅金融支援機構
	倉 品 秀 夫	公益社団法人自動車技術会
	小 森 亨 一	一般社団法人日本分析機器工業会
	斉 藤 良	日本プラスチック工業連盟
	四角目 和 広	一般財団法人化学物質評価研究機構
	高 津 章 子	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	田 和 健 次	石油連盟
	中 川 梓	公益財団法人日本適合性認定協会
	中 島 眞 理	株式会社ブリヂストン
	中 村 優	地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター
	野 中 玲 子	一般社団法人日本化学工業協会
	保 倉 明 子	東京電機大学
	松 永 直 樹	拓殖大学
	森 川 淳 子	東京工業大学
	山 崎 初 美	主婦連合会
	山 田 美佐子	一般財団法人日本消費者協会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 38.9.1 改正：平成 28.12.20

官 報 公 示：平成 28.12.20

原 案 作 成 者：公益社団法人日本分析化学会

(〒141-0031 東京都品川区西五反田 1-26-2 五反田サンハイツ TEL 03-3490-3351)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

審議専門委員会：化学・環境技術専門委員会 (委員長 田中 龍彦)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
1 適用範囲	1
2 分類	1
3 用語及び定義	1
3.1 一般	1
3.2 波長	12
3.3 光源, 分光器, 検出器及びセル	13
3.4 原子スペクトル分析法	16
3.5 吸光光度分析法・蛍光分光分析法	21
3.6 バイオ関連光分析法	23
3.7 非線形分光分析法	24
3.8 顕微分光分析法・近接場分光分析法・イメージング	25
3.9 赤外吸収分光法・ラマン散乱分光法	29
3.10 X線分析法	31
参考文献	37
解 説	38
索 引	43

まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、公益社団法人日本分析化学会（JSAC）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。

これによって、**JIS K 0212:2007** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

分析化学用語（光学部門）

Technical terms for analytical chemistry (optical part)

1 適用範囲

この規格は、分析化学における光学部門で用いる主な用語及びその定義について規定する。この規格に取り上げる用語は、X線からテラヘルツ光までの波長領域のものとする。

2 分類

用語の分類は、次による。

- a) 一般
- b) 波長
- c) 光源，分光器，検出器及びセル
- d) 原子スペクトル分析法
- e) 吸光光度分析法・蛍光分光分析法
- f) バイオ関連光分析法
- g) 非線形分光分析法
- h) 顕微分光分析法・近接場分光分析法・イメージング
- i) 赤外吸収分光法・ラマン散乱分光法
- j) X線分析法

3 用語及び定義

用語及び定義は、次による。

- a) 二つ以上の用語を並べた場合には、その順位に従って優先使用する。
- b) 誤解のおそれのある用語には、用語の後の丸括弧内に使用分野を示す。
- c) 用語のアルファベットの略語のうち、汎用のものには参考としてその“よみ”を入れる。
- d) 対応英語（参考）でコンマ“,”を挟んで二つ以上併記してあるものは、それぞれ同義語又は略語である。

3.1 一般

番号	用語	よみ	定義	対応英語（参考）
1001	アクチノメーター	あくちのめーたー	光反応を利用して、放射線，紫外線などの光量を測定する機器。	actinometer